

子どもの遊び場確保に関する検討会 報告書



平成24年12月
子どもの遊び場確保に関する検討会

目次

1 はじめに	1
2 本検討会設置の背景	2
3 委員名簿	5
4 検討会の開催状況	5
5 検討会での検討内容の概要	
(1)第1回	6
(2)第2回	6
(3)第3回	7
(4)第4回	7
(5)第5回	8
(6)第6回	9
6 試行運用	
(1)概要	11
(2)結果	12
7 まとめ	19
参考資料	23

1 はじめに

子どもにとって外遊びは欠かせません。今の大人たちが育った環境には、仲間たちと一緒に、自然の中を駆け回ったり、キャッチボールをしたり、鬼ごっこなどの伝承遊びをする機会が数多くありました。また、そうした遊びの中で、同年齢の子どもだけでなく、年上のお兄さんやお姉さん、あるいは年下の子どもたちと共に笑い、泣き、時にはお互いの気持ちをぶつけ合ったりしながら大きくなりました。

しかし、都市化の中で急速に失われていく自然、テレビゲームの普及、習い事の増加、子どもを狙った犯罪の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変わってきました。それに伴い、体を使って思いっきり外で遊ぶ機会が少なくなってしまうしました。

将来を担う子どもたちに健やかにたくましく育ってほしいというのは、全ての人々の切実な願いです。私たちが、今、子どもたちのためにできることは何か。それは、子どもたちがのびのびと遊び、学び、育つことのできる環境を用意することではないでしょうか。そのためには、「時間」「空間」「仲間」という3つの「間」が必要です。また、子どもたちの可能性を信じ、あまり干渉せず、自発的に遊べるよう配慮したり、子どもが歓声を上げて遊んでいる様子を温かい目で見守るなど、大人の方も意識を変えていかなければならないのだと思います。

このような想いで、私たちは、今年の6月からこの課題に取り組んできました。そして、実際に遊び場を試験運用する中で、「もっと外でキャッチボールやサッカーがしたい」「色々な遊びをやってみたい」「自分たちだけで思うように遊びたい」など、子どもたちの生の声を聞くことができました。やはり、いつの時代でも、子どもは外で思いっきり遊びたいのです。

千代田区には都市化の進展が著しいという特性があり、遊び場として利用できる土地は限られています。しかし、行政機関をはじめ、地域・住民のみなさん、区内の学校に通う生徒・学生、区内の企業・法人に勤めている方々など、千代田区を構成する全ての人たちとともに知恵を出し合い、汗をかきながら、いつの日か冒険遊び場（プレーパーク）のような本格的な遊び場を作りたい、この報告書がその一助になればと思っています。

子どもの遊び場確保に関する検討会

2 本検討会設置の背景

(1) 子どもの体力・運動能力低下

近年、子どもの体力・運動能力の低下が著しいと言われているが、2007 年にあるテレビ番組が、この問題を以下のように取り上げていた。

「ボールを前に投げられない」「転んでも手をつけず、顔面を打撲」。今「走る、跳ぶ、投げる」などの基本的な身体能力が備わっていない子供が急増している。文科省の最新の調査でも、体力格差が広がり、低いレベルの子供の体力は、際限なく下がり続けているという危機的な状況が浮かび上がった。背景には、野外で体を動かして遊ぶ機会が激減していることが指摘されている。親たちも、子どもの外遊びには消極的な現実もある。「屋外遊び」をしない子供は、大きなケガや病気をし易く、子供同士の遊びの中で培われる社会性、協調性の欠如など、心の発達にも影響があることがわかってきた。

NHKクローズアップ現代『身体が動かない ～子どもの運動能力に異変～』
2007 年 12 月 17 日放映分より

子どもの体力・運動能力の低下は、統計調査からも明らかである。文部科学省が昭和 39 年から行っている「体力・運動能力調査」等¹によると、我が国の児童・生徒の体力・運動能力は、調査開始から昭和 50 年ごろまでは上昇していたが、昭和 50 年代の停滞期を経て、昭和 60 年ごろから現在に至るまで長期的に低下傾向にある。

一方、東京都の児童・生徒は、全国平均と比べ、体格（身長、体重等）はほとんど差がないものの、体力・運動能力は大きく下回っている。

また、千代田区の児童・生徒は、全国平均と比べ、体格は男子で上回る項目が多くあるものの、やはり体力・運動能力は大きく下回っている。²

このように、子どもの体力・運動能力低下は都市部で顕著であるが、その原因について、東京都教育委員会は「総合的な子供の基礎体力向上方策（第 1 次推進計画）」（平成 22 年 7 月）の中で、以下のように分析している。

- 近年、子供を取り巻く環境は、機械化・合理化、都市化、高度情報社会、地域コミュニティや家族形態の変化などにより大きく変容し、その結果、子供が冒険できる遊び場が減少するとともに、屋外で遊ばせることに對して不安感が増し、テレビゲームなど屋内で遊ぶ習慣へと変化してきた。
- 運動・スポーツすることのできる場や機会は、一部のスポーツクラブなどを除き、学校の校庭や体育館等での授業や部活動に限られてきている。
- 子供のライフスタイルがテレビ等の視聴、習い事、勉強中心となってきた。
- 子供らしい遊びの中で、体を動かす楽しさや汗をかくことの爽快感を学ぶことができなくなってきた。
- 本来子供の成長に必要な、外遊び、自然体験、運動・スポーツなどを行う時間、空間、仲間が大幅に減少し、子供の体力・運動能力の発達に影響を与えてきている。

なお、平成 23 年 6 月に制定された「スポーツ基本法」では、あらゆる場所において全国民がスポーツを行えるよう、国や地方自治体が施策を講じることを責務として定めている。このような法律が制定された背景には、幼少期から運動する習慣が身に付いていない人が急増しているという事情もあると思われる。

1 文部科学省は昭和 39 年から 6 歳～79 歳を対象にサンプル調査による「体力・運動能力調査」を実施し、平成 11 年からは年齢区分やテスト項目を見直した「新体力テスト」を実施しているが、子供の体力・運動能力の低下傾向が依然として続いていることから、課題の検証と改善のため、平成 20 年、従来の体力・運動能力調査と並行して、悉皆調査による「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を導入した。

2 ただし、平成 23 年度の東京都平均と比べると、反復横跳び（敏捷性）、20m シャトルラン（全身持久力）、立幅跳び（瞬発力・跳能力）、男子のハンド（ソフト）ボール投げ（瞬発力・投能力・巧緻性）は上回っている。

（２）外遊びが子どもに及ぼす影響

外遊びには、キャッチボールやサッカーなどのボール遊びの他、おにごっこ、木登り、缶けり、なわとびなどさまざまなものがあるため、「走る」「跳ぶ」「投げる」「蹴る」「登る」「掴む」「しゃがむ」「止まる」など、多種多様な動きが要求される。

脳や神経の発達は出生直後から急激に発達し、幼児期から小学生の間にほぼ完成する^３ため、この時期は色々な動きを身につけるのに適しているとされている。しかし、スポーツクラブに通っても、特定の運動能力しか身につかないため、幼少期にはさまざまな外遊びを経験した方が良いとされている。

また、外遊びには、多くの仲間と遊び場やルールを共有することにより、人とのかかわることの楽しさや、自分の気持ちをコントロールすることを学ぶ効果があるとされている。かつて、外遊びをする子ども集団は異年齢で構成されており、その中で年上を尊敬する気持ちや、年下を思いやる気持ちなどを自然と身に付けることができた。ライフスタイルの変容により、人と人とのつながりが希薄になってきた現代において、外遊びには社会性やコミュニケーション能力の向上という、単に体力・運動能力の向上にとどまらない効果があると考えられる。

（３）遊び場整備に関する動向

従来は、公園・広場・校庭・道路などが、子どもたちが群れる自由な遊び場であったが、近年、管理者による危険行為等の禁止、防犯上の問題、子どもの声を騒音と受け取める大人の感覚などにより、それらは急速に失われている。

日本学術会議^４は報告書「わが国の子どもの育成環境にむけて」（平成 20 年 8 月）において、子どもが育まれる環境の質の向上を実現するための施策として、「子どもたちが群れて遊ぶ公園・広場の復活」など、外遊びの場を整備することの重要性を説いている。

特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会^５は、この報告書の中の「子どもたちが群れて遊ぶ公園・広場の復活」で、中心的事例として紹介されている冒険遊び場（プレーパーク）づくりを、日本全国に広める活動を行っており、これまでに羽根木プレーパーク（世田谷区）をはじめとする多くの冒険遊び場が誕生している。最近では、練馬区が「次世代育成支援行動計画（後期計画）」の中で「外遊びの場の提供」を計画事業に位置付けており、平成 23 年 4 月から区内でプレーパークを運営する特定非営利活動法人に活動費の一部を助成している。このように、都内においても、本格的な遊び場を整備する必要性が認知されてきており、その動きは今後ますます加速するものと思われる。

（４）千代田区における遊び場整備の必要性

千代田区でも、最近の区民世論調査において、「子どもの遊び場の整備」が毎年のように要望事項の上位に挙がっているほか、キャッチボール、サッカーなどのボール遊びができる広場がほしいという声も多く聞かれる。区民の期待の高まりを背景に、本格的な子どもの遊び場整備に向け、真剣に取り組んでいく必要があるのではないかと。

しかし、首都機能が集積し、土地の高度利用が進む千代田区において、冒険遊び場のような本格的な遊び場を整備するのは、場所の確保等の課題があるため、一定の期間が必要である。一方で、既存の公園・広場等については、中小規模の広さのものがほとんどであり、利用者に迷惑がかかる行為（ボール遊びや自転車乗り等）ができないという制約がある。小学校においては、在籍の小学生が放課後や休日に校庭を利用できるが、開放されている日時や遊び方に制約がある。本格的な遊び場はおろか、親子でキャッチボールを楽しむ場所すらない、というのが現状である。

そこで、千代田区の歴史的、地理的特性を踏まえ、目指すべき本格的な遊び場のあり方を検証しつつ、区民の要望に応えるため、既存の公園等を利用したボール遊び広場の整備など、当面の対応が急がれている。

３ スキャモン（1883-1952、米国の医学者、人類学者）の発育曲線による。

４ 内閣総理大臣の所轄の下、政府から独立して職務を行う特別の機関である。

５ 「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした子どものための冒険遊び場づくりを推進し、全国に展開する冒険遊び場づくりの活動支援や、子どもたちの遊び環境の向上に寄与することを目的に、2003 年に設立された。

（５）検討会の設置

以上のような状況を踏まえ、区民、関係団体、学識経験者等で構成する「子どもの遊び場確保に関する検討会」を設置し、子どもの遊び場確保に向けた取り組みを推進していく。本検討会で議論することは以下の３点である。

１．千代田区における「理想の遊び場」

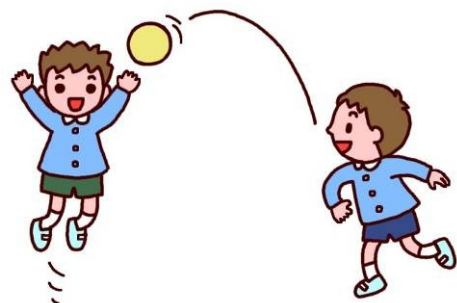
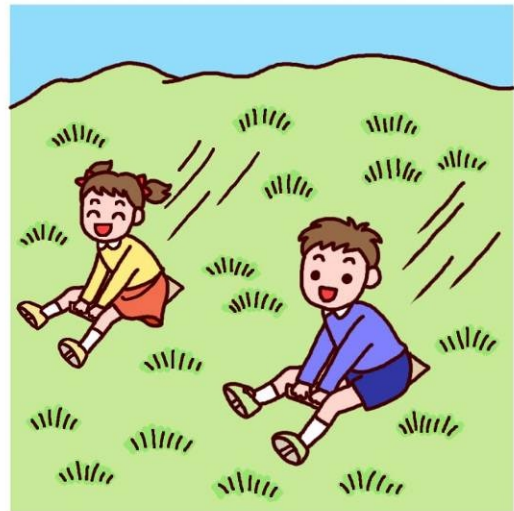
- ・区が将来的に目指す本格的な遊び場について

２．当面の取り組み

- ・区が所有する公有財産（区立公園、広場、区道等）を活用した、ボール遊びなどができる場の整備について
- ・区内にある国・都有地、民間の遊休地などの暫定利用について
- ・具体的方策を検証するための試行運用案について

３．区民、事業者等、区が協力していくための諸規程の整備

- ・「子どもは未来の宝もの」という認識のもと、行政のみならず地域、関係機関など区を構成する全ての人々が連携・協力し、理想の遊び場を実現できる仕組み及び規程整備について



3 委員名簿

	役職等	氏名
座長	上智大学文学部教授	師岡 文男
副座長	外神田五丁目栄町会長	作道 泰明
委員	千代田小学校 P T A 副会長	足立 陽子
	お茶の水小学校 P T A 会長	飯田 加世子
	公募区民	大野 智洋
	九段小学校 P T A 会長	久保寺 健郎
	麹町地区地域代表	瀬谷 達郎
	千代田区青少年委員会会長	谷 真理子
	スポーツ推進委員	元安 晴香
	麹町小学校副校長	渡邊 浩
区	子ども・教育部長	高山 三郎
	子ども・総務課長	高橋 誠一郎
	企画調整課長	芝崎 晴彦
	文化スポーツ課長	恩田 浩行
	都市基盤整備担当部長	小山 淳
	道路公園課長	笛木 哲也
事務局	子ども総務課係長	小宮 三雄
	子ども総務課主任主事	橋場 広明
	子ども総務課主事	岡本 翼

4 検討会の開催状況

回	開催月日
第1回	平成24年 6月22日
第2回	平成24年 7月25日
第3回	平成24年 9月 7日
第4回	平成24年10月17日
第5回	平成24年11月21日
第6回	平成24年12月12日

5 検討会での検討内容の概要

(1) 第1回 平成24年6月22日(金)

千代田区の子どもの現状と区内の遊び場の現状について意見交換を行った。また、理想の遊び場についての検討が行われた。

<委員の主な意見>

a 千代田区の現状について

- ・公園で子どもが自由に遊べるかを考えると、千代田区はできない公園のほうが圧倒的に多い。
- ・本検討会を設置するということは、子どものために遊び場が必要だという声に対して、行政が前向きに取り組もうということのあらわれといえる。
- ・小学校の校庭は、休日かなりの割合で野球部等が利用しており、遊び場としての利用は難しい。

b 理想の遊び場について

- ・理想の遊び場をしっかりと議論した上で、現実的には100%できなくても、段階的に実現していく必要がある。
- ・場所をつくれれば子どもが集まってくるというものではない。子どもが来たくくなるような仕掛けを作ってあげないといけない。
- ・子どもが自由に遊べる雰囲気が大切である。大人がいると、子どもが自由に遊べなくなることもあるので、大人と子どものすみ分けもコントロールしないといけない。
- ・区民からクレームがつかないようにするため、子どもは次世代の宝であり、将来の千代田区を背負っていく存在であるということを強く打ち出していく必要がある。
- ・子どもたちの自由な発想を生かしつつ、できるだけ色々なことをやらせてあげるが、危険なことは抑えるという緩やかな管理体制が必要である。

(2) 第2回 平成24年7月25日(水)

千代田区の現状を踏まえ、試行運用案の検討が行われた。

<委員の主な意見>

a 千代田区の現状について

- ・遊具がある公園では運動はできるが、キャッチボールができるスペースは確保できていない。
- ・公園に子どもが来て、好きな遊びをしている状況を作り出すには、ルールづくりや運用の仕方等を工夫する必要がある。
- ・小学校の体育の授業以外は全く運動をしていないような子どもたちをいかに家から引っ張り出し、外遊びのおもしろさを伝えるかということが重要である。
- ・子どもが運動をすることの大切さを地域全体に浸透させる必要がある。
- ・キャッチボールができるだけでは子どもは集まらない。少しすり傷を作っても普段できないことができるということがよい。

b 試行運用案について

- ・プレーリーダーには、子どもが自発的に遊ぶので、その手助けをするという立場をきちんと理解してもらう必要がある。
- ・「自己責任」は非常に重要なので、事前にしっかり周知する必要がある。
- ・試行運用の際にプレーリーダー又はそれに準ずる人を配置し、子どもが自由に遊べるように誘導するべきである。
- ・様々なスポーツについて体験できるようなイベントを実施し、子どもに外遊びは楽しいと

思ってもらふべきである。有名人を呼んだりすることは、その場限りになってしまうため、あまり意味がない。

- ・ 試行運用は必ずしも連続した日程で行ふ必要はなく、気候や他の行事等を考慮した、子どもが集まりやすい日程で実施するべきである。

(3) 第 3 回 平成 24 年 9 月 7 日 (金)

前回の検討を踏まえ、試行運用案の再検討が行われた。

< 委員の主な意見 >

a プレーリーダーについて

- ・ プレーリーダーの権限、役割を明確にすべきである。
- ・ 子どもは年齢の近い人と遊べる方が喜ぶので、大学生や高校生のボランティアを活用していくべきである。
- ・ プレーリーダーが遊びへ介入する必要もあるが、子どもたち同士で作った暗黙のルールの中、子ども達だけで自由に遊んでいる状態が理想的である。

b 試行運用の方法について

- ・ 1 1 月以降は日没時間を意識した時間設定をする必要がある。
- ・ ポスター、チラシ等で事前に広く告知しておく必要がある。
- ・ スポーツ体験イベントを行う場合、事前にそこで体験できるスポーツの内容を周知しておく必要がある。

(4) 第 4 回 平成 24 年 10 月 17 日 (水)

試行運用についての確認が行われた。また、条例案の前文となる、千代田区が将来的に目指す理想の遊び場について検討が行われた。

< 委員の主な意見 >

a 試行運用について

- ・ チラシについて、「誰でも楽しめる」といったキーワードが重要だ。
- ・ そこに遊びに行けば、運動が得意な子どもでも、そうでない子どもでも、誰でも簡単に楽しめるということが伝わるとよい。
- ・ ボール遊びをする場合、ボールが逸れても大丈夫なようにエリアを仕切る等の安全管理をすべきである。
- ・ 試行運用にどれくらいの子どもが来るかによって、一時的に入場制限をかける等、臨機応変に対応する必要がある。
- ・ アンケートについて、プレーリーダーに関しては「良い・悪い」ではなく、プレーリーダーと一緒に遊んだかどうかや、試行運用が楽しかったかということを聞いた方がよい。また、その他の質問についても子どもが回答しやすいような配慮をすべきである。

b 理想の遊び場について

- ・ 理想の遊び場について、利用者のすみ分けが非常に重要である。新宿区の南元町公園は非常によい遊び場ですみ分けもできている。
- ・ 広い場所で、ボール遊びが禁止されずに思いっきりできるスペースが必要である。
- ・ 現在は安全面についてばかり配慮された結果、どこにいても同じような遊具ばかりで、特徴のある楽しい遊具が無くなってしまっている。
- ・ 昔は子どもが怪我しても、それは子ども自身の責任、親の責任というのが当たり前の話だったが、現在では行政と一緒に遊んでいた子どもが責任を問われる事態が見受けられる。子ども達に自由に遊んでもらうには、親の意識も変えていく必要がある。
- ・ 現在は絶対的に子どもが遊ぶスペースが少ないため、様々な年代の子どもが同じ場所で遊ばざるを得ない状況である。そのため、お互いの安全のために遊びの制限が必要となって

いる。児童、幼児、小学生、中高生といったように区分けをして、それぞれ専用の遊ぶスペースを確保すべきである。

- ・子ども達が遊びに行くのは本当に近いところである。特に小学校低学年においてそれは顕著である。
- ・学区域の中に1つ、そこに行けば常に誰かがいて、一緒に遊ぶことができる、子どもたちのコミュニティのような場所があるとよい。
- ・子どもが自由に遊べるようにするにはプレーリーダーの存在が重要である。プレーリーダーが適度な管理をしながら、子どもが安全かつ平等・公平に遊び場で楽しめるようにすることで、子どもはまた遊びに来ようという気持ちになる。
- ・プレーリーダーを配置するだけではなく、区でプレーリーダーの育成も含めて検討していく必要がある。

(5) 第5回 平成24年11月21日(水)

試行運用の実施結果について評価を行った。また、検討会報告書案の検討が行われた。

<委員の主な意見>

a 試行運用の評価について

- ・試行運用のアンケート結果は実数で出したほうがいいものと、パーセンテージで出したほうがいいものがある。
- ・旧九段中の様子を見て、防球ネットの重要性を感じた。ボール遊びをする時間にしっかりした防球ネットを準備できるとよい。
- ・小学校低学年、及び未就学児が多かった印象を受けた。
- ・和泉公園では近くに立ち寄ったら試行運用をしていたという声があったので、広報がうまくいき、もっと周知できれば、より人が集まると思う。
- ・プレーリーダーが、子どもが遊びに対して積極的になる雰囲気上手に作っていた。
- ・区域外就学の小学生が多いため、安全管理上難しいだろうが、学校帰りに遊びにいけるような運用ができるとよい。
- ・遊び場へのアクセスが悪い場合、子どもを送迎してあげることもよいかもしれない。
- ・遊び場に不特定多数の人が入ってくることから、トラブル対応のシミュレーションをやっていく必要がある。
- ・プレーリーダーに若い人を活用することで、上下関係や横のつながり、コミュニケーションの活性化につながるのではないか。
- ・低学年の子どもを考えると、学区域外に行くのは難しいため、将来的にはそれぞれの学区域の中に今回のような場所が出来るとよい。
- ・いつ行っても遊べる、仮に行っても誰もいなくても大人がいて遊んでくれる。そのような形であれば「行けば遊べる」ということで定着する。
- ・誰でも来て、年上や年下など色々な子と遊べるというような形が望ましい。
- ・安全管理について、一部の人の意見だけで判断するのではなく、何を禁止し、何をしてもよいことにするのか、トータルでのメリット等を考えていける機運が必要である。
- ・子どもの取り扱いにならないよう、校庭開放や児童館事業、学童クラブ等との調整が必要である。
- ・子ども同士で遊ぶのも大事だが、コミュニケーションの手段として親子で遊ぶということも大事なのだと感じた。
- ・主に安全管理をするプレーリーダーと、主に遊びの相手をするサプリーダーのセットで運営できるとよい。
- ・今回、試行運用を行った和泉公園と旧九段中のように、見通しがきく適度な広さの場所が安全管理の観点からもよい。
- ・子どもの遊び方を見ていると、複数の遊びをやっている子をよく見る。やはり公園に色々な遊びの手段があると、滞在時間も長くなって、色々な人と関係を持てるという感じがした。

- ・人の目、地域の目が届く場所だと、親も安心するので子どもを遊びに行かせやすい環境になる。

b 報告書案について（後日、提出された意見も含む）

- ・スポーツ基本法第2条で公園や空き地を活用して地域スポーツの振興をすることがうたわれており、第3条で地方公共団体も地域の特性に応じた施策を策定して実施することが責務であると表現されている。このような法律をよりどころにした内容を報告書に活用するとよい。
- ・条例案の中に、区長の役割として「遊び場を管理・運営することができる人材の育成確保に努める」ということと、「遊び場のよりよい運営のために（仮称）遊び場運営委員会を設置する」ということが書いてあるが、これがあれば遊び場は更によくなると思う。
- ・将来的には、子どものためにいつでも使えるプレーパークを作ることを目指すという内容を入れた方がよい。
- ・より幅広い層から意見を集められるようにした方がよい。
- ・今後も、試行運用のようなことを続けた方がよい。
- ・1か月に数回程度であれば、校庭を利用することも考えていいのではないか。
- ・報告書にプレーパークせたがやの考え方を一部取り入れたらどうか。（用語の定義、プレーリーダーの位置づけ等）

（6）第6回 平成24年12月12日（水）

条例案の骨子作成の検討が行われ、検討会報告書の承認がされた。

<委員の主な意見>

a 報告書案について

- ・「自己責任」という表現は、「大人に迷惑をかけずに遊びます」など子どもの言葉に直した方がよい。
- ・プレーリーダーやサブリーダーの権限や位置づけをある程度明確化したほうがよいのではないか。報告書内で度々でてくるが、内容があいまいである。
- ・プレーリーダーやサブリーダーが子どもを「遊ばせる」という表現より、子どもの「遊びを支援する」という表現の方が子どもの意思を尊重しているように感じる。また両者は区が任命するということも明確にした方がよい。
- ・プレーリーダーやサブリーダーは子どもの遊びを支援することが目的であるはずだが、「安全管理を担当する」とすると、プレーリーダーが管理者のように感じてしまう。
- ・注意事項などを記載した案内看板を作成する際には、子どもにとって分かりやすい表現にする必要がある。
- ・遊びに怪我はつきものであり、それを通じて自らの身を守ることを覚えていくという考え方を浸透させていく必要がある。
- ・「子どもの自主性を尊重し、大人が子どもに干渉しすぎない」という表現が良い。
- ・「子どもが自主的に遊べる」ようにすることが、今回の検討会を立ち上げた目的であるということを入れた方がよいのではないか。
- ・報告書は全て大人の考えていることや想いが書かれている。子どもの考えていることや想いも載せるべきではないか。
- ・「子どもが外遊びをすることに理解を示す」ということについて、地域が子どもを育てるという意識を広げるため、子どもの遊びに伴う歓声や騒音等についての理解を求めるということを盛り込んだ方がよい。

b 条例骨子案について

- ・大人の視点だけで書かれているが、子どもの視点も取り入れたほうがよい。千代田区地球温暖化対策条例のように、前文を子どもに書いてもらったらかどうか。
- ・遊び場の定義として、「一定のルールのもと、自由に遊べる場所」とあるが、現状でも公園

には一定のルールがある。これまでの議論の中で、最低限のルールの中でできるだけ自由に遊べるようにするべきという意見があったと思うので、最小限、最低限のルールを守るという考え方を盛り込むべきである。

- ・前文の「環境を用意してあげることである」は、「用意することである」の方がより積極的な感じがしてよい。
- ・利用者の定義で、「概ね小学生以下（１２歳以下）の子ども及びその保護者」とあるが、限定しすぎではないか。
- ・利用者を「子ども及びその保護者」と限定するのではなく、保護者・同伴者とした方が子どもの兄弟も対象になるのでよいと思う。
- ・利用者の責務に、「自由に遊ぶこととする」とあるが、責務ではなく権利のように見える。「自分の責任で遊ぶことを基本とする」などの方がよいのではないか。
- ・区民の役割で「ボランティアとして協力する」とあるが、「自主的に協力する」の方がよいのではないか。



6 試行運用

(1) 概要

当面の取組みの具体的方策として、既存の公園・広場等を活用し、キャッチボール、サッカーなどのボール遊びができる場所を確保していくことの必要性が議論されたが、その検証のため、区内の2か所で実証実験（試行運用）を行った。

試行運用は、これまでの検討会での議論を踏まえ、以下のように実施することとした。

○日時・場所

- ・できるだけ多くの参加を求めるため、地域のイベント、校庭開放等と極力重ならない日を選択する
- ・放課後の参加状況を見るため、平日の15～17時にも開催する

場所・時間 日にち	旧九段中学校（校庭）			区立和泉公園		
	9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	15：00～ 17：00	9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	15：00～ 17：00
10月28日（日）					スポーツ（10：00～15：00）	
10月31日（水）						通常
11月 3日（土）	スポーツ（10：00～15：00）				スポーツ（10：00～15：00）	
11月 4日（日）					通常	
11月 7日（水）						通常
11月 8日（木）			通常			
11月11日（日）	スポーツ（10：00～15：00）			通常		
11月13日（火）			通常			
11月18日（日）		通常				
11月24日（土）	通常					

表中の「通常」は通常開催日、「スポーツ」はスポーツイベント開催日

○運用方法

- ・プレーリーダー等、遊び場の管理運営を行う人を数名配置する
- ・道具等は区で購入し、貸し出す（グローブ、キャッチボール専用球、サッカーボール、ドッジボール、バスケットボール、ニュースポーツ用器具等）
- ・数種類のニュースポーツが体験できるイベントを実施する（上記表中の「スポーツ」の日）
- ・利用者に対して、自己責任、周囲へ配慮して遊ぶなどの約束事を掲示する

○周知方法

- ・チラシを配布する（区立小学校・幼稚園・保育園・児童館等で配布、町会等を通じて配布）
- ・ポスターを掲示する（広報掲示板、区立施設内の掲示板等）

○評価

- ・利用者数を把握する
- ・アンケートを実施する（子ども、保護者）

(2) 結果

試行運用 (全 12 回) の参加者数、アンケート結果等は以下のとおりである。

○ 参加者数

旧九段中	種類	イベント	通常・平日	イベント	通常・平日	通常・休日	通常・休日	合計
	日にち	11月3日	11月8日	11月11日	11月13日	11月18日	11月24日	
	曜日	(土・祝)	(木)	(日)	(火)	(日)	(土)	
	時間	10 ~ 15	15 ~ 17	10 ~ 15	15 ~ 17	13 ~ 16	9 ~ 12	
	参加者数	23人	15人	14人	25人	33人	16人	126人

和泉公園	種類	イベント	通常・平日	イベント	通常・休日	通常・平日	通常・休日	合計
	日にち	10月28日	10月31日	11月3日	11月4日	11月7日	11月11日	
	曜日	(日)	(水)	(土・祝)	(日)	(水)	(日)	
	時間	10 ~ 15	15 ~ 17	10 ~ 15	13 ~ 16	15 ~ 17	9 ~ 12	
	参加者数	20人	30人	50人	44人	30人	30人	204人

参加者数は児童のほか、保護者も含むおよその数である。

10月28日(日)の和泉公園(イベント)は雨天のため、開始1時間で中止となった。



○ アンケート結果

旧九段中学校（校庭）・児童

Q1. あなたはどこの小学校の何年生ですか

富士見小		その他		私立小学校、私立中学校、区外の公立小学校、私立幼稚園		
32	(64.0%)	18	(36.0%)			
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小学生以外
3	20	1	6	10	8	5

Q2. 今日は楽しく遊べましたか

とても楽しかった	楽しかった	あまり楽しなかった	楽しなかった
46	(85.2%)	8	(14.8%)
0	(0%)	0	(0%)

Q3. 今日は何をして遊びましたか
(複数回答可)

キャッチボール	サッカー	おにごっこ	どろけい
24	(43.6%)	18	(32.7%)
1	(1.8%)	3	(5.5%)
16	(29.1%)	32	(58.2%)
バスケットボール、ドッジボール、輪投げ、コマ回し、リフティング、風車作り、笛作り、UFO飛行機、ラダーゲッター			

Q4. 今日はだれと遊びましたか
(複数回答可)

いつも一緒に遊んでいる友達	いつも一緒に遊んでいない友達
28 (50.9%)	14 (25.5%)
ニュースポーツリーダー・プレーリーダー	お父さん・お母さん
21 (38.2%)	19 (34.5%)
自分の兄弟	その他
17 (30.9%)	3 (5.5%)

Q5. またここで遊びたいですか(今日の遊びをまたやってみたいですか)

はい	いいえ	どちらでもない
53 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

Q6. 今日のような遊びをいつやりたいですか
(複数回答可)

放課後	休みの日の朝～昼	休みの日の昼～夕	その他
11	(20.0%)	19	(34.5%)
27	(49.1%)	5	(9.1%)

Q7. 次にここで遊ぶときは何をして遊びたいですか
(複数回答可)

キャッチボール	サッカー	おにごっこ	どろけい
27	(49.1%)	23	(41.8%)
4	(7.3%)	7	(12.7%)
13	(23.6%)	18	(32.7%)
バスケットボール、ドッジボール、野球、卓球、バドミントン、ラダーゲッター、風車作り、笛作り			

複数回答可の設問については、アンケート回収数(55)に対する当該回答の割合をパーセンテージで表示した。そのため、同一設問内のパーセンテージを合計しても100%とはならない。

旧九段中学校（校庭）・保護者

Q1. どちらにお住まいですか

千代田区内	30 (90.9%)						
富士見	飯田橋	平河町	九段北	九段南	三番町	五番町	その他
4	9	2	3	2	3	1	6
千代田区外	3 (9.1%)						

Q2. この遊び場について、何でお知りになりましたか
(複数回答可)

チラシ	23 (69.7%)	
小学校で配布	区立施設	その他
20 (60.6%)	1 (3.0%)	2 (6.1%)
掲示板	6 (18.2%)	
広報掲示板	区立施設内の掲示板	その他
3 (9.1%)	1 (3.0%)	2 (6.1%)
その他	8 (24.2%)	
通りすがり		

Q3. どなたと一緒に来ましたか
(複数回答可)

ご自分のお子さん	31 (93.9%)	その他の子ども	6 (18.2%)
就学前	小学生	就学前	小学生
16 (48.5%)	19 (57.6%)	1 (3.0%)	4 (12.1%)

Q4. プレーリーダーはどうでしたか

大変良かった	まあ良かった	あまり良くなかった	良くなかった
26 (81.3%)	6 (18.7%)	0 (0%)	0 (0%)

Q5. またここで子どもを遊ばせたい(又は一緒に遊びたい)ですか

はい	いいえ	どちらでもない
33 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

Q6. (Q5で「はい」と答えた方へ)今日の遊びを含め、今後どのような遊びをやらせたいですか
(複数回答可)

キャッチボール	サッカー	おにごっこ	どろけい
14 (42.4%)	15 (45.5%)	13 (39.4%)	9 (27.3%)
なわとび	フリンゴ	ラダーゲッター	クップ
12 (36.4%)	12 (36.4%)	2 (6.1%)	3 (9.1%)
輪投げ	その他	ドッジボール、ラダーゲッター、風車作り、UFO飛行機作り、何でも良い	
1 (3.0%)	10 (30.3%)		

Q7. (Q5で「はい」と答えた方へ)いつ遊ばせたい(又は一緒に遊びたい)ですか
(複数回答可)

平日	14 (42.4%)	土・日・祝祭日	28 (84.8%)
朝～昼	昼～夕	朝～昼	昼～夕
0 (0%)	13 (39.4%)	21 (63.6%)	22 (66.7%)

複数回答可の設問については、アンケート回収数(33)に対する当該回答の割合をパーセンテージで表示した。そのため、同一設問内のパーセンテージを合計しても100%とはならない。

区立和泉公園・児童

Q1. あなたはどこの小学校の何年生ですか

和泉小		その他		私立小学校、いずみこども園、私立幼稚園		
43 (86.0%)		7 (14.0%)				
1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	小学生以外
6	10	2	2	21	7	3

Q2. 今日は楽しく遊べましたか

とても楽しかった	楽しかった	あまり楽しなかった	楽しくなかった
27 (52.9%)	21 (41.2%)	0 (0%)	3 (5.9%)

Q3. 今日は何をして遊びましたか
(複数回答可)

キャッチボール	サッカー	おにごっこ	どろけい
17 (32.1%)	17 (32.1%)	0 (0%)	2 (3.8%)
なわとび	フリンゴ	ラダーゲッター	クップ
0 (0%)	24 (45.3%)	28 (52.8%)	2 (3.8%)
輪投げ	その他	バレーボール、ボール遊び、缶けり、けん玉、コマ回し、笛作り、風車作り	
13 (24.5%)	9 (17.0%)		

Q4. 今日はだれと遊びましたか
(複数回答可)

いつも一緒に遊んでいる友達	いつも一緒に遊んでいない友達
37 (69.8%)	12 (22.6%)
ニュースポーツリーダー・プレーリーダー	お父さん・お母さん
13 (24.5%)	8 (15.1%)
自分の兄弟	その他
10 (18.9%)	0 (0%)

Q5. またここで遊びたいですか(今日の遊びをまたやってみたいですか)

はい	いいえ	どちらでもない
47 (92.2%)	1 (2.0%)	3 (5.9%)

Q6. 今日のような遊びをいつやりたいですか
(複数回答可)

放課後	休みの日の朝～昼	休みの日の昼～夕	その他
23 (43.4%)	18 (34.0%)	22 (41.5%)	3 (5.7%)

Q7. 次にここで遊ぶときは何をして遊びたいですか
(複数回答可)

キャッチボール	サッカー	おにごっこ	どろけい
19 (35.8%)	25 (47.2%)	18 (34.0%)	19 (35.8%)
なわとび	フリンゴ	ラダーゲッター	クップ
12 (22.6%)	20 (37.7%)	25 (47.2%)	12 (22.6%)
輪投げ	その他	バレーボール、バスケットボール、ドッジビー、缶けり、風車作り、自転車、一輪車	
17 (32.1%)	6 (11.3%)		

複数回答可の設問については、アンケート回収数(53)に対する当該回答の割合をパーセンテージで表示した。そのため、同一設問内のパーセンテージを合計しても100%とはならない。

区立和泉公園・保護者

Q1. どちらにお住まいですか

千代田区内	24 (55.8%)					
和泉	岩本町	神田佐久間町	外神田	東神田	神田須田町	その他
0	5	8	5	3	2	1
千代田区外	19 (44.2%)					
台東区	その他					
14 (32.6%)	5 (11.6%)					

Q2. この遊び場について、何でお知りになりましたか
(複数回答可)

チラシ	20 (46.5%)		
小学校で配布	区立施設	その他	
9 (20.9%)	2 (4.7%)	7 (16.3%)	
掲示板	4 (9.3%)		
広報掲示板	区立施設内の掲示板	その他	
3 (7.0%)	1 (2.3%)	0 (0%)	
その他	21 (48.8%)		
通りすがり、口コミ			

Q3. どなたと一緒に来ましたか
(複数回答可)

ご自分のお子さん	42 (97.7%)	その他の子ども	1 (2.3%)
就学前	小学生	就学前	小学生
37 (86.0%)	22 (51.2%)	2 (4.7%)	0 (0%)

Q4. プレーリーダーはどうでしたか

大変良かった	まあ良かった	あまり良くなかった	良くなかった
25 (62.5%)	15 (37.5%)	0 (0%)	0 (0%)

Q5. またここで子どもを遊ばせたい(又は一緒に遊びたい)ですか

はい	いいえ	どちらでもない
42 (97.7%)	0 (0%)	1 (2.3%)

Q6. (Q5で「はい」と答えた方へ)今日の遊びを含め、今後どのような遊びをやらせたいですか
(複数回答可)

キャッチボール	サッカー	おにごっこ	どろけい
25 (58.1%)	26 (60.5%)	17 (39.5%)	9 (20.9%)
なわとび	フリンゴ	ラダーゲッター	クップ
13 (30.2%)	6 (14.0%)	12 (27.9%)	2 (4.7%)
輪投げ	その他	ドッジボール、ドッジビー、自転車、一輪車、けん玉、コマ回し、小さい子ができる遊び	
18 (41.9%)	4 (9.3%)		

Q7. (Q5で「はい」と答えた方へ)いつ遊ばせたい(又は一緒に遊びたい)ですか
(複数回答可)

平日	16 (37.2%)	土・日・祝祭日	35 (81.4%)
朝～昼	昼～夕	朝～昼	昼～夕
0 (0%)	14 (32.6%)	23 (53.5%)	14 (32.6%)

複数回答可の設問については、アンケート回収数(43)に対する当該回答の割合をパーセンテージで表示した。そのため、同一設問内のパーセンテージを合計しても100%とはならない。

○自由意見欄（保護者アンケートより）

- ・千代田区内にボール遊びできる場所が少ないので、このような場を作ってもらい、とても嬉しい。
- ・できれば毎日でもやってほしい。
- ・指導者の人が色々教えてくれた。遊んでもくれたのが良かった。
- ・学校の校庭開放では部活動が突然入ってしまい、使えなくなることがよくあるので、週末に必ず使える所があるのは、とてもありがたい。
- ・放課後の子ども達が遊ぶ場として機能させるには、いつ行っても使えるようにしないと、気軽には使いにくいと思う。毎日、開放することができれば、それなりに集まりそうな気がする。
- ・床が滑りやすいのが気になった。
- ・何種類かの遊び道具が用意されていることと、プレーリーダーがいることで、他グループ、異年齢同士でも遊んでいたのは良いことだと思う。公園全体で色々な遊びが展開されていた。
- ・日本の遊びをもう少し子どもたちに教えてほしい。
- ・子どもがまだ小さいので、小さい子でも簡単に遊べるようなものがあるといい。
- ・いつもより笑い声が多く聞こえた気がして、非常に良いと思う。今後も定期的の実施してほしい。
- ・ボールが使えない公園が多いので、このようなイベントは助かる。
- ・お茶の水付近でもやってほしい。
- ・新鮮で、初体験の項目が多く面白かった。企画に感謝する。
- ・キャッチボールやサッカーができる公園がないので、大変有難い試みだと思う。
- ・千代田区には交通公園がないので、一輪車、自転車等で交通を学べる機会を作してほしい（信号など）。
- ・ボール遊びができる公園がないと子ども達が言っているので、このような試みは本当に助かる。



また、今回の検証結果から判明したことと、考えられる要因は以下のとおりである。

分かったこと	考えられること
1. 参加者数 ・和泉公園の方が旧九段中より参加者が多かった。 ・旧九段中は徐々に参加者が増えてきた。 ・いずれの場所も放課後の参加者が予想以上に多く、休日開催と同程度だった。	1 ○和泉公園は人口密集地からのアクセスが良く、広い芝生があるため、普段から人が集まりやすい。また、和泉小に隣接しているため、学校帰りに様子をみることができる。 ○旧九段中は場所が分かりにくいいため人が集まりにくい。ただ、リピーターが周囲を誘うことにより、徐々に参加者が増えたと考えられる。 ○平日開催のうち、和泉公園の開催日は2回とも和泉小の放課後子ども教室が休みで、その影響で参加者が多かった可能性がある。 ○旧九段中は、参加者が少なかった11/8(木)は富士見小の放課後子ども教室が休みだったが、参加者が多かった11/13(火)は開催していた。リピーターを中心に、放課後子ども教室ではやっていない種目(キャッチボール、ニュースポーツ等)をやりにきた可能性がある。
2. 学校、学年、居住地 ・地域の小学生(旧九段中は富士見小学校、和泉公園は和泉小学校)が最も多かったが、旧九段中については私立小学校の児童も比較的多かった。 ・学年については、全学年の参加があったが、2年生と5年生が特に多かった。 ・保護者の居住地については、それぞれの場所の周辺地域が最も多かったが、和泉公園については、台東区から来た人も多かった。 ・子ども同士だけでなく、就学前児童又は小学校低学年とその保護者という組み合わせも多く、特に休日はその傾向が顕著だった。	2 ○保護者が休日に子どもを遊ばせる(又は子どもと一緒に遊ぶ)場所を求めて来た結果と考えられる。 ○同じ学年・クラスの友達と集団で参加した子が多かったと言える。 ○地域外からの参加が少ないということは、アクセスの良さが重要ということの現れである。
3. 周知方法 ・遊び場を知ったきっかけは小学校で配布したチラシが最も多かったが、和泉公園については「たまたま通りかかった」「公園に遊びに来たらやっていた」という回答も多かった。	3 ○学校等を通じたチラシ配布にはかなりの集客効果があった。 ○普段から和泉公園に遊びに来ている親子連れが飛び入りで参加したためと思われる。
4. 種目 ・児童がやった種目としては、ニュースポーツ(ドッジビー、フリンゴ、ラダーゲッター)が最も多く、次いでキャッチボール、サッカーが多かった。 ・児童が今度やりたい種目については、和泉公園はラダーゲッターとサッカーが同数で、次いでフリンゴ、キャッチボール、おにごっこ順だった。旧九段中はキャッチボールが最も多く、次いでサッカー、ドッジビーの順だった。 ・保護者がやらせたい種目としては、和泉公園はサッカーが最も多く、次いでキャッチボール、おにごっこ順になっている。旧九段中についてはキャッチボール、サッカー、おにごっこ、なわとびがほぼ同数だった。 ・ペーパークラフト(風車・笛・UFO飛行機作り)やけん玉、コマ回しも人気があった。	4 ○ニュースポーツは珍しく、また運動が苦手な子どもでもできるため、人気があったと思われる。 ○ラダーゲッターは低年齢でもできるため、特に人気が高かったと思われる。 ○キャッチボール、サッカーの人気が高く、ボール遊びができる場所に対するニーズの高さをうかがわせる。 ○おにごっこ、けん玉、コマ回しの人気も高く、伝統遊びを大切にしたいという気持ちの現れと言える。
5. 評価 ・殆どの児童が「とても楽しく遊べた」「楽しく遊べた」「またここで遊びたい」と回答した。 ・殆どの保護者が「プレーリーダーは大変良かった」「まあ良かった」「またここで子どもを遊ばせたい(一緒に遊びたい)」と回答した。	5 ○1人で来た場合も、プレーリーダーと一緒に遊んでくれて、つまらないからすぐに帰るということにならなかったためと考えられる。 ○プレーリーダーに対する評価が高く、安全管理や遊びの指導に関して、その有効性が確認できた。
6. 開催を希望する曜日、時間帯 ・曜日、時間帯を問わず、開催を希望する声があるが、旧九段中については休日開催の要望が多く、和泉公園については、放課後開催の希望も休日開催と同程度あった。	6 ○休日に子どもと一緒に外で遊びたいと考えている保護者がかなり多いという結果である。 ○和泉公園は学校帰りに様子をみることができ、放課後にも集まりやすいためと思われる。

7 まとめ

これまでの検討会での議論や試行運用の結果等を踏まえ、まとめとして(1)当面の取組み、(2)将来的に目指す遊び場、(3)区民、地域、事業者等が協力・連携していくための諸規程の整備の3項目について、具体的な内容を整理した。

(1) 当面の取組み

試行運用の継続(～平成25年3月)

【引き続き試行運用と同様の方法で、ボール遊びを中心とした遊び場を実施する】

実施場所

- ・試行運用の実施場所を引き続き使用する

開催日・時間

- ・週1回程度、開催する
- ・平日に開催する場合は放課後(午後3時頃～日没)、休日に開催する場合は午前11時頃～日没とする

対象

- ・小学生のみならず、未就学児及びその保護者も対象とする
- ・下校途中の小学生には、帰宅後、遊びに来るように促す

実施種目

- ・ボール遊びを中心に、試行運用の際に人気のあった種目を用意する(キャッチボール、サッカー、ドッジボール、ドッチビー、フリンゴ等)
- ・未就学児でも楽しめる種目も用意する(輪投げ、ラダーゲッター等)

管理・運営方法

- ・主に遊び場全体の安全管理やコーディネートを担当する(仮称)プレーリーダーと、主に子どもの遊びを支援する(仮称)サブリーダーを配置する
- ・安全対策として、ボール遊びができるエリア周辺に防球ネットを設置する

本格実施(平成25年4月～)

【平成24年度中の取組みを継承しつつ、実施場所の拡大や運用方法の改善を図っていく】

実施場所

- ・当面、麴町・神田地区各1か所での実施を予定するが、将来的には小学校の学区域に各1か所(計8か所)設置することを目指す
- ・神田地区については、試行運用の実績があり、地域の理解が得られている区立和泉公園を引き続き使用する方向で調整する
- ・区有地以外に活用できる場所(公開空地、民有地等)の情報収集に努めるとともに、遊び場として活用するよう働きかける
- ・地域から要望があり、また、事業実施に協力的な場合は、優先的に設置を検討する

- ・場所の検討に際しては、人の集まりやすさ、広さ、地域の理解など「実施しやすさ」を考慮する

開催日・時間

- ・曜日・時間を決めて開催し、事業の定着化を図る
- ・平日開催の場合は放課後（午後 3 時頃～日没） 休日開催の場合は午前 11 時頃～日没を基本とし、利用者等の意見を聞きながら決定する

対象

- ・小学生のみならず、未就学児及びその保護者も対象とする
- ・下校途中の小学生には、帰宅後、遊びに来るように促す

実施種目

- ・ボール遊びを中心に、試行運用の際に人気のあった種目を用意する（キャッチボール、サッカー、ドッジボール、ドッジビー、フリンゴ等）
- ・未就学児でも楽しめる種目も用意する（輪投げ、ラダーゲッター等）
- ・十分な広さが確保できる場合は、自転車の練習ができる日・時間帯の設定も検討する。
- ・その他、利用者等の意見・要望を聞きながら、必要に応じて実施種目を変更する

管理・運営方法

- ・主に遊び場全体の安全管理やコーディネートを担当する（仮称）プレーリーダーと、主に子どもの遊びを支援する（仮称）サブリーダーを配置する。両者の遊び場における権限、役割、位置づけ等については、別に要綱、要領等で定める
- ・（仮称）プレーリーダー・（仮称）サブリーダーには、区が任命する地域・学校関係者、学生ボランティア等を起用する。
- ・（仮称）サブリーダーについては、子どもに年齢が近い方が望ましいため、青少年（中学生・高校生・大学生等）を積極的に起用する。併せて、小さい子どもとのふれあいを通じた青少年健全育成を図る
- ・（仮称）プレーリーダー・（仮称）サブリーダーは、危険なことはさせないが、できるだけ自己責任で自由に子どもを遊ばせる「緩やかな管理」を目指す。また、知らない子ども同士がうまく遊べるよう、コーディネートを心掛ける
- ・安全対策として、ボール遊びができるエリア周辺に防球ネットを設置する

その他

- ・区民、地域、事業者等に対して、本事業に関する周知宣伝活動を行い、意識啓発に努めるとともに、本事業への理解・協力を求める
- ・遊び場の運営に関して、幅広く区民、地域、利用者等の意見を聞くため、運営委員会を設置し、定期的に開催する
- ・校庭開放、放課後子ども教室、児童館事業、学童クラブ事業、スポーツ振興事業等、既存事業との連携・協力も視野に入れる

(2) 将来的に目指す遊び場

【区内に本格的な遊び場（プレーパーク等）を整備するには、場所の確保等の課題があるため、一定の期間が必要である。そこで、将来的に冒険遊び場が整備された場合の理想の状態を、検討会での議論を踏まえ、イメージした】

- 最小限のルールのもと、子どもが自らの責任で、安全に配慮しながら遊んでいる
- 擦り傷など多少の怪我をしても、「大丈夫！」とすることができる
- 子どもの自主性を尊重し、大人が子ども同士のことに干渉しすぎない
- 近所にあり、いつでも、ここに来れば一緒に遊ぶ年上、年下、同年齢の仲間が見つかる
- 十分な広さがあり、年代・目的別の専用スペースがある
- いろいろな設えや道具があり、それぞれが思い通りの使い方で遊んでいる
- 子どもが遊ぶことに、周囲の大人が理解を示している
- 特定の集団が占有することなく、誰でも気兼ねなく参加できる
- 家にこもりがちな子が、気軽に、外遊びの楽しさや汗をかくことの爽快感を味わえる

(3) 区民、地域、事業者等が協力・連携していくための諸規程の整備

- 今後も遊び場を設置し、場所の拡大や運営方法の改善等を図っていくためには、何よりもまず地域の理解と協力が欠かせない。
- 区はもとより、区民（地域住民を含む）、事業者等が連携・協力し、区全体で遊び場を作っていくという基本理念と、各々の役割を明文化した基本条例が必要である。
- 運営委員会を設置することを明記するべきである。
- 利用者の責務（自己責任で遊ぶこと）を明記するべきである。

(仮称)子どもの遊び場に関する基本条例(骨子案)

(前文)

- (子どもが作成した前文)

(目的)

- 子どもは遊びの中で学び、育つ存在である。今の大人たちは、外遊びをしながら成長してきた。
- しかし、都市化の進展、ライフスタイルの変容、子どもを狙った犯罪の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、外で遊ぶ機会が少なくなってきた。
- それに伴い、子どもの体力・運動能力も低下し、肥満は増加傾向にある。
- 将来を担う子どもたちを健全に育成するため、大人たちにできることは、子どもたちがのびのびと遊び、学び、育つことのできる環境を用意することである。
- そこで、区民、事業者等、区が一体となり、子どもの遊び場を整備するため、この条例を定める。

(定義)

- 遊 び 場：最小限のルールのもと、できるだけ自由に遊べる場所
- 利 用 者：概ね小学生以下の子ども及びその保護者・同伴者
- 区 民：千代田区民、千代田区の在勤・在学者
- 事業者等：区内の民間事業者(企業、私立大学・学校、NPO法人等)、区内に土地を所有している公共団体(国、都、公益法人等)
- 区 有 地：区立公園・広場等

(区長の役割)

- 遊び場として利用可能な区有地の積極的な活用に努める。
- 遊び場を管理・運営することができる人材の育成・確保に努める。
- 遊び場に関する意識啓発・周知等に努める。
- 遊び場のより良い運営のため、(仮称)遊び場運営委員会を設置する。
- 区内において子どもの遊び場に関する活動を行ったり、子どもに外遊びを教えている区民、事業者等の支援に努める。

(区民の役割)

- 遊び場に関する区の施策に協力する。
 - ・運営に自発的に協力する
 - ・意識啓発・周知等に協力する など
- 子どもが外遊びをすることに理解を示す。

(事業者等の役割)

- 遊び場に関する区の施策に協力する。
 - ・遊休地等を暫定的に遊び場として提供する
 - ・運営に携わる人材を提供する
 - ・意識啓発・周知等に協力する など

(利用者の責務)

- 自分の責任で遊ぶことを基本とする。

参 考 資 料

子どもの遊び場確保に関する検討会設置要綱

（設置）

第1条 次世代育成支援の観点から、子どもがいつでも、気軽に、自由な発想で、のびのびと遊べる環境を整備するため、子どもの遊び場について、多角的かつ建設的に論議する「子どもの遊び場確保に関する検討会」（以下、検討会とする）を設置する。

（調査・検討事項）

第2条 検討会の調査・検討事項は次のとおりとする。

- （1）子どもの体力と区内遊び場に関する調査
- （2）遊び場の必要性についての検討
- （3）遊び場のルール、運用方法等に関する検討
- （4）実施場所の検討
- （5）試行運用の実施、評価
- （6）その他

（検討会の構成）

第3条 検討会の委員は、児童健全育成に知見を有する学識経験者と公募区民、及び以下の団体に所属する者とする。

- ・ 連合町会
- ・ 青少年委員会
- ・ スポーツ推進員協議会
- ・ 区立小学校
- ・ 区立小学校PTA

（検討会の組織）

第4条 検討会の組織は次のとおりとする。

- （1）検討会に座長および副座長を置く。その選出は、委員の互選による。
- （2）座長は委員会の会務を総理する。
- （3）副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

（検討会の招集等）

第5条 検討会は必要に応じて座長が招集し、会議をつかさどる。

2 検討会は必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

（事務局）

第6条 事務局は子ども総務課に置く。

2 委員会の庶務は、事務局が処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

「総合的な子供の基礎体力向上方策（第１次推進計画）」より抜粋

（東京都教育委員会 平成 22 年 7 月）

子供を取り巻く環境やライフスタイルの変化

近年、子供を取り巻く環境は、機械化・合理化、都市化による自然環境の喪失、急速に進展する高度情報社会、地域コミュニティや家族形態の変化等の影響により大きく変容してきた。

その結果、子供が育つ身近な生活環境では、生活道路、空き地、公園、池や川、雑木林等の、子供が興味をもったり冒険したりできる遊び場が減少するとともに、様々な事件・事故等の影響により、屋外で遊ばせることに対して漠然とした不安感が増し、テレビゲームに代表される屋内での遊び方が広がったことなどの影響も受けて、子供の屋外で遊ぶ習慣が屋内で遊ぶ習慣へと変化してきた。

子供が、自然発生的に空き地で群れて遊ぶことが少なくなってきた結果、体を動かすことや運動・スポーツすることのできる場や機会は、一部のスポーツクラブなどを除き、学校の校庭や体育館等での授業や部活動に限られてきている。

子供の生活習慣上の課題と外遊びの減少

本来子供は、異年齢の集団を形成し、その集団の中で多くを学んで育っていたが、核家族化や少子化の影響により、子供の遊びの集団は規模が小さく同年齢化してきている。

子供が、テレビ、パソコン、ゲーム、携帯電話等の電子メディアと接触する時間は長時間化の傾向にあることに加え、夜型生活習慣、幼児期からの習い事や塾通いの増加等により、子供のライフスタイルがテレビ等の視聴、習い事、勉強中心となってきている。

子供の遊びが、屋内遊びへと変化し、少人数・同年齢化した集団では、多様な体験や自然の中から学ぶ機会が少なくなり、伝承されてきた遊びが途絶え、ゲームに代表されるバーチャルな世界での遊びに変化してきたことにより、子供らしい遊びの中で、体を動かす楽しさや汗をかくことの爽快感を学ぶことができなくなっている。

その結果、本来子供の成長に必要な、外遊び、自然体験、運動・スポーツなどを行う時間、空間、仲間が大幅に減少し、子供の体力・運動能力の発達に影響を与えてきている。

こうした子供らしい外遊びの減少は、体力・運動能力の発達に影響を与えるだけでなく、社会性の発達にも悪影響をもたらすとの指摘もある。

社会の活力

子供が心身共に健全で元気に成長していくことは、将来の社会の活力を支える基盤である。

現在、子供の心身の成長にかかわり、体力・運動能力の低下、コミュニケーション能力の低下、肥満や糖尿病等の生活習慣病の増加、学力の低下だけでなく意欲や向上心の低下、不登校や引きこもりの増加、いじめや自殺、孤独感、キレる子、ゲーム脳、ニートと呼ばれる若者等様々な問題が指摘されている。

こうした子供の問題は、個別の問題として捉えられがちであるが、集団社会を形成する学校生活に対しても、様々な影響を与えているとともに、将来、働く意欲が不足していたり社会の様々な集団に適応できない若者が増加することは、社会の活力や労働力の衰退などの社会生活の活力にも影響を与えかねないものである。

様々な青少年の問題は、幼児期から心身共に健康に成長していないことの一つの現われとも言われており、我が国の将来を担う子供の健全な成長を阻害している問題を解決していくことは、社会の活力を発展させていくための重要な課題である。

子供の育成環境の悪化

現代社会は、機械化・合理化による利便性の追求、都市化による自然環境の喪失、急速な進展を遂げている高度情報化社会、地域コミュニティや家族形態の変化等、子供を取り巻く身近な環境は大きく変容してきた。

最近では、子供が電子メディアと接触する時間が極めて長く、屋内で過ごす時間が長くなる傾向にある。物質的な豊かさに恵まれていても、子供が外で遊ぶ空間は減少傾向にあり、自然環境や集団の中での多様な体験の機会を失いつつあり、育成環境の悪化は、体力・運動能力だけでなく、精神面、コミュニケーション能力、人間関係の調整等の社会性の低下をもたらし、本来あるべき子供らしい元気が失われてきている。

家庭・学校・地域・行政は、現在、そうした環境の中で子供たちが成長しているという現実を踏まえ、育成環境の改善に向けて、意図的・計画的に総合的な対策を講じていく必要がある。

全国・東京都・千代田区の体力・運動能力比較

【小学生・男子】

分	区		小学校					
			第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
男 								

全国を上回っている
全国を下回っている

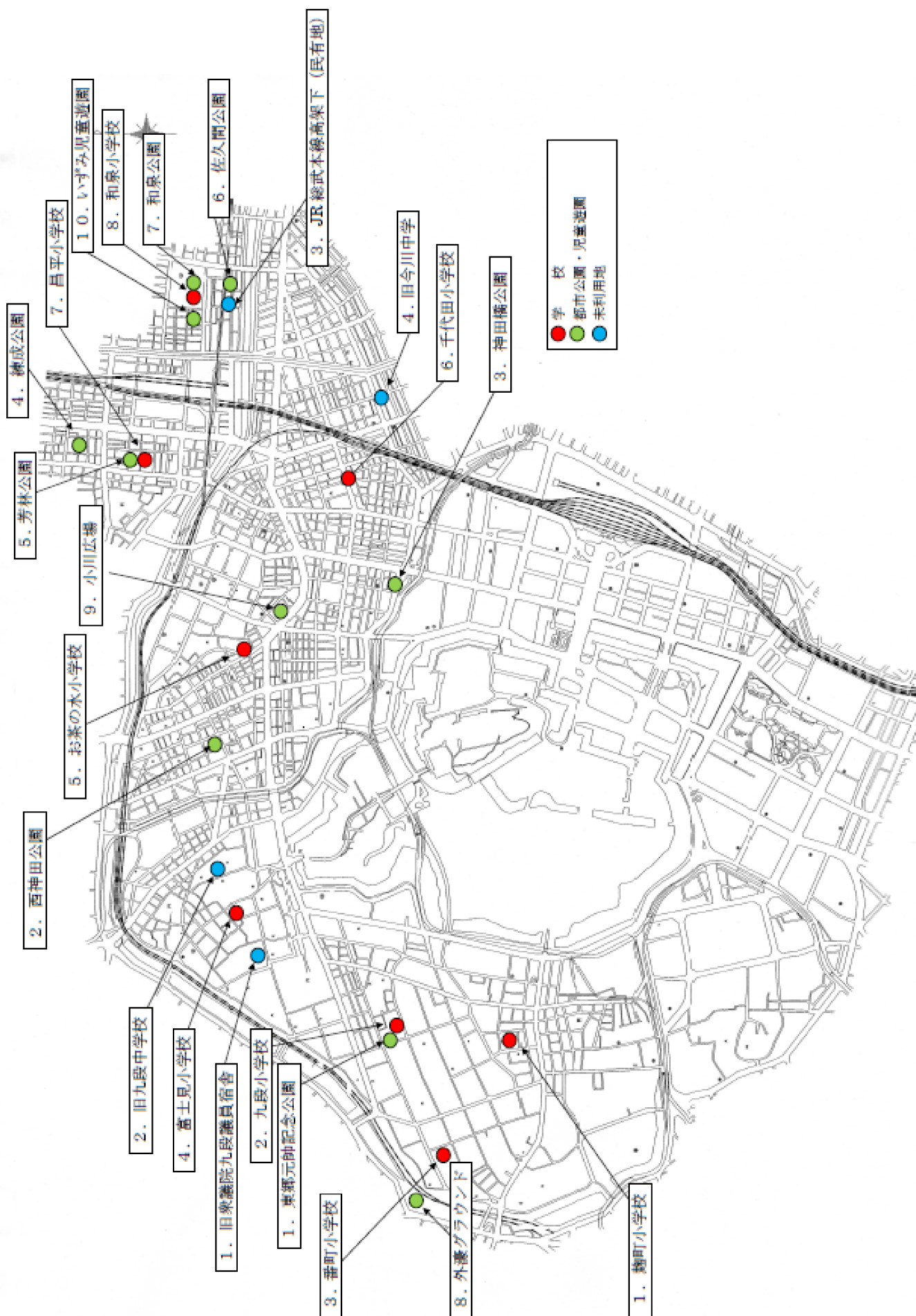
(平成23年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果より)

【小学生・女子】

分	区		小学校						
			第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
女子	身長	cm	千代田区	115.7	122.3	128.1	132.7	140.7	147.0
			都	115.9	121.8	127.6	133.6	140.2	146.9
			全国	116.0	121.7	127.7	133.5	140.3	147.3
	体重	kg	千代田区	20.1	23.4	26.4	28.3	33.6	38.2
			都	20.7	23.1	26.0	29.3	33.3	38.3
			全国	21.0	23.3	26.3	29.5	33.9	39.2
	座高	cm	千代田区	64.2	67.6	70.1	72.1	76.1	79.2
			都	64.5	67.3	70.0	72.7	75.8	79.2
			全国	64.6	67.2	70.1	72.7	75.9	79.3
	握力	kg	千代田区	8.4	10.4	12.2	13.7	16.3	19.2
			都	8.5	10.2	12.0	13.9	16.4	19.6
			全国	8.8	10.4	11.9	14.0	16.6	19.9
	上体起こし	回	千代田区	9.6	11.8	13.9	15.7	18.2	19.1
			都	10.2	12.5	14.3	16.2	17.7	19.4
			全国	10.8	13.0	14.8	16.4	17.7	19.5
	長座体前屈	cm	千代田区	26.4	29.1	30.5	32.9	36.8	40.0
			都	28.0	30.1	32.5	34.8	37.5	40.6
			全国	28.5	29.7	31.2	33.8	36.7	38.9
	反復横とび	点	千代田区	25.2	29.7	31.6	35.2	39.0	43.4
			都	24.9	27.9	30.7	34.4	37.7	41.2
全国			26.2	29.4	32.7	36.2	39.5	42.1	
20mシャトルラン	回	千代田区	12.1	19.0	26.2	33.4	39.5	44.2	
		都	13.1	18.4	23.3	29.1	35.2	42.2	
		全国	14.1	20.7	26.7	34.4	41.2	48.4	
50m走	秒	千代田区	11.9	10.9	10.4	10.0	9.6	9.2	
		都	11.9	10.9	10.4	9.9	9.5	9.2	
		全国	11.9	11.0	10.5	10.0	9.6	9.2	
立ち幅とび	cm	千代田区	106.4	115.4	125.8	136.1	148.5	156.3	
		都	103.2	113.9	124.2	134.1	143.6	152.5	
		全国	105.8	117.2	126.6	137.3	146.1	154.6	
ソフトボール投げ	m	千代田区	5.6	7.5	9.1	10.5	12.8	14.5	
		都	5.4	7.1	9.1	11.2	13.1	15.2	
		全国	6.0	7.8	10.3	12.9	15.1	17.8	

全国を上回っている
全国を下回っている

(平成23年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果より)



公園整備状況

- 都市公園（千代田区立） 22 箇所 104,410 m²
（23 区合計は約 1,620 万 m²、1 区平均約 703,370 m²）
- 児童遊園（千代田区立） 25 箇所 7,016 m²
（23 区合計は約 1,286 万 m²、1 区平均約 55,943 m²）

公園・遊び場等に対する区民の評価、要望等

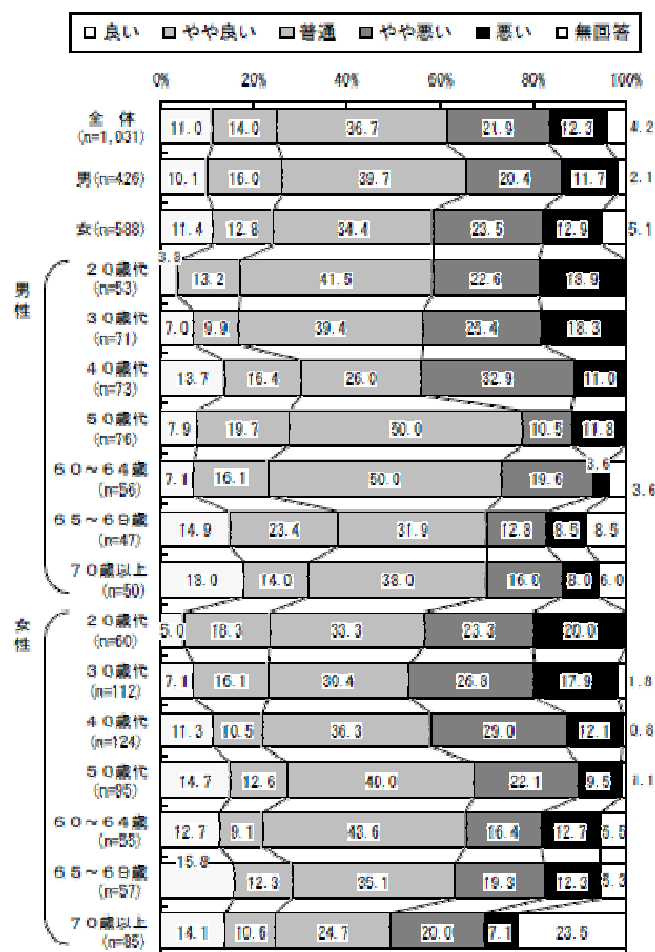
- 周辺の生活環境評価において「公園・遊び場／緑の豊かさ」は『悪い（計）』が 34.2%、第 5 位になっている。

『良い（計）』 上位 5			『悪い（計）』 上位 5		
1	交通の便	96.0%	1	買物の便	53.1%
2	防犯や風紀	39.3%	2	大気汚染	47.7%
3	交通の安全性	37.0%	3	騒音・振動	42.2%
4	緑の豊かさ	33.2%	4	建物の周囲の空間・日当たり	36.1%
5	景観・まちなみ	32.2%	5	公園・遊び場／緑の豊かさ	34.2%

（出典：第 36 回千代田区民世論調査）

- 公園・遊び場について性・年代別にみると、『良い（計）』は男性 65～69 歳が 38.3%で割合が最も高い。
- 一方、『悪い（計）』は男女とも 20～40 代で 4 割以上と高く、子育て世代からの評価が低い。（図 4-1-4）

図 4-1-4 周辺の生活環境評価（3）公園・遊び場（性・年代別）



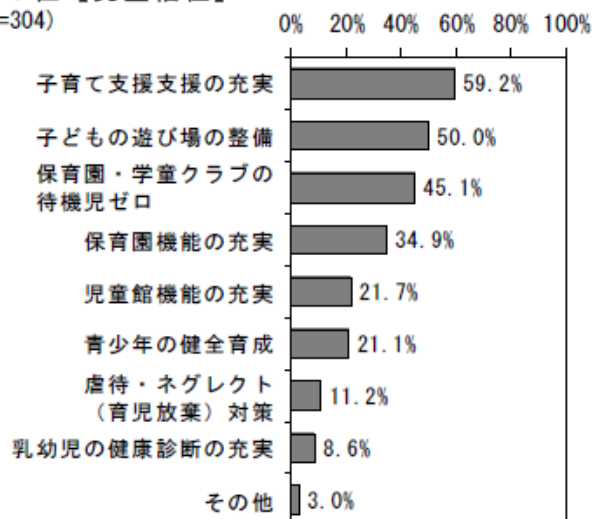
（出典：第 36 回千代田区民世論調査）

- 力を入れてほしい施策 - 分野別要望 - のうち、児童福祉の中では 50.0%が「子どもの遊び

場の整備」と回答している

第 6 位【児童福祉】

(n=304)



（出典：第 3 6 回千代田区民世論調査）

公園整備方針アンケートより

- 利用圏域の 6 割が「徒歩で」
- 公園利用理由の 6 割が「家の近くだから」
- 遊び内容の T O P 3
 - 1 位 遊具遊び
 - 2 位 おにごっこ
 - 3 位 ボール遊び

（出典：小学生児童の公園利活用の実態調査（平成 1 8 年 1 0 月調査実施））

「プレーパークせたがや」とは

- N P O 法人プレーパークせたがやが羽根木・世田谷・駒沢はらっぱ・鳥山の 4 つのプレーパーク事業を世田谷区より委託を受けて運営している。
- 子どもがやりたいと思うことは極力やれる遊び場にとの願いから禁止事項は設けず、代わりに「自分の責任で自由に遊ぶ」というモットーを掲げている。
- プレーリーダーを配置している。（プレーリーダーとは、子どもが自ら遊びたいなぁと思わせる人。指導者ではない。）
- 区の事業であるが、運営は住民等が責任をもってあたっている。

区内の公園・遊び場に関するまとめ

- 5 0 代以上からの評価は比較的高いが、子育て世代からの評価は低い。
- 区立都市公園・児童遊園の面積は、2 3 区平均を大幅に下回っている。（中小規模が多い）
- 近所の公園を徒歩で利用するケースが多い。
- スポーツ施設や公園・遊び場が足りないと思っている区民が多い。

校庭開放について

(1) 遊び場確保と校庭開放の対比

	遊び場確保 (案)	校庭開放
場 所	1 区立公園・児童公園 2 区道 3 グラウンド 4 低未利用区有地 5 民間施設 (公開空地) 国・都有地	小学校校庭 (全 8 校)
指 導 者	(仮称) プレイリーダー (スポーツ推進員、町会、学生ボランティア等) を配置し、遊び・スポーツを指導する	○ 管理を主任務とする校庭開放主任指導員、指導員 ○ 学校によっては、補助金を使ってシルバーや学生ボランティアも配置している
規 制	○ 「子どもの遊び場確保に関する検討会」の場でルールづくりを行う ○ 限定空間・限定時間の中でのボール遊びは可とする	「千代田区立小学校の校庭開放に関する規則」「千代田区立小学校の校庭開放実施要綱」及び各校の校庭開放マニュアル等による (ボール投げなどは禁止)
利 用 日	土・日を予定。詳細は子どもの遊び場確保に関する検討会」の場で議論する	学校休業日 (土・日、祝祭日) のうち、学校行事 (運動会等) や部活動 (少年野球の練習等) を行わない日
対 象	12 歳以下の子どもとその保護者	在住、在学の幼児・児童、成人の付添のある幼稚園児 <u>通常は当該小学校に通う児童</u>
長 所	○ 公開空間なので、誰でも気軽に行くことができる (敷居が低い) ○ 他の用途で占用しない限り、利用可能である ○ 指導者が確保できれば、利用日数の拡大が可能である	○ 閉じられた敷地内なので、不審者対策が容易 ○ 遊びに十分な広さが確保されている ○ 各地域にバランスよく配置されている
短 所	○ 利用可能施設が区内にバランスよく配置されていない (麹町地区が少ない) ○ 公開空間なので不審者による加害のリスクがある ○ 保護者に運営協力を求めた場合、校庭開放に加えての負担増と受け止められ、理解が得られない ○ 地元住民への説明と理解が必要	○ 私立小学校に通う子は、利用可能だが、行きにくい雰囲気がある (公園等に比べてやや敷居が高い) ○ 利用日が「校庭を他の用途で使っていない日」に限定されているため、学校によっては利用日数の拡大が難しい (麹町小学校など) ○ 校庭開放主任指導員、指導員は P T A の保護者が持ち回りで行っているため、区の意向により利用日数を拡大することができない ○ 学校によっては幼稚園児も対象としているため、原則、ボール投げなどは禁止されている

(2) 校庭開放事業実績一覧

	開放日数 (日)						利用人員 (人)					
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H18	H19	H20	H21	H22	H23
麴町小	29	22	28	25	29	16	845	801	1,125	1,336	1,141	551
九段小	63	83	74	50	50	52	1,804	1,951	1,984	1,738	1,875	1,343
番町小	60	62	61	65	60	62	3,031	2,711	2,708	3,733	3,418	3,046
富士見小	50	60	61	60	50	61	1,485	1,782	1,351	1,139	967	776
お茶の水小	60	62	60	60	63	70	1,504	1,519	1,510	1,557	1,460	1,657
千代田小	30	30	30	30	30	30	982	943	628	446	498	410
昌平小	40	34	34	37	40	40	819	632	559	594	386	572
和泉小	52	53	42	43	62	60	902	864	683	740	818	1,083
計	384	406	390	370	384	391	11,372	11,203	10,548	11,283	10,563	9,438

(3) 校庭開放の1日あたり利用人員

	1日当たり利用人員(人)					
	H18	H19	H20	H21	H22	H23
麴町小	29.14	36.41	40.18	53.44	39.34	34.44
九段小	28.63	23.51	26.81	34.76	37.50	25.83
番町小	50.52	43.73	44.39	57.43	56.97	49.13
富士見小	29.70	29.70	22.15	18.98	19.34	12.72
お茶の水小	25.07	24.50	25.17	25.95	23.17	23.67
千代田小	32.73	31.43	20.93	14.87	16.60	13.67
昌平小	20.48	18.59	16.44	16.05	9.65	14.30
和泉小	17.35	16.30	16.26	17.21	13.19	18.05



あそびたい子、あつまれ！！

新しいスポーツ、ボールあそびを楽しもう

場所：旧九段中学校(富士見1-1-6)



新しいスポーツをやってみよう！！

白にち・時間

11月3日(土)・11月11日(日)

10:00～15:00

(12:00～13:00 お昼休み)

いろんな新しいスポーツが体験できるよ！！

体験種目

ドッチビー・インディアカ・リングテニス・
クップなど

空いている場所でボールあそびなどもできるよ！

自由にあそぼう！！

白にち・時間

11月 8日(木) 15:00～17:00

11月 13日(火) 15:00～17:00

11月 18日(日) 13:00～16:00

11月 24日(土) 9:00～12:00

ボールあそびなどが自由にできるよ！

新しいスポーツの道具の貸し出しや、

ボールの貸し出しもするよ！

申込不要・直接現地へ！！道具の貸し出しもおこないます！！

お友達やお父さん、お母さんをさそって、みんなできてね！！

運動が得意じゃなくても、体力に自信がなくても大丈夫！！

使い方がわからないときはプレーリーダーの人に教えてもらおう！！

ボールや新しいスポーツで「だれでも」「自由に」「楽しく」あそべるよ！！

※プレーリーダーとは、みんなが自由に安心してあそべるようにお手伝いをしたり、いっしょにあそんでくれる人です。



※雨天中止



やくそくこと！！

- ・あそび場の利用は「自己責任(じこせきにん)」です！ケガをしないように気をつけましょう！
- ・プレーリーダーの人から注意があったときは、ちゃんということをききましょう！
- ・ほかのみんなとゆずりあいながら、いっしょに楽しもう！！
- ・まわりの人にめいわくがかからないように、気をつけてあそびましょう！！

《問い合わせ先》

千代田区教育委員会事務局 子ども総務課

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

TEL 03-3264-2111





ドッジビーとは？

ドッジボールのボールを、ウレタンとナイロンを使用したフライングディスクを使って行うゲームです。

ドッジボールとほぼ同様のルールで、相手チームの内野をすべて倒したチーム、制限時間の終了時に内野人数の多いチームの勝ちです。

インディアカとは？

バドミントンのダブルスコートで四人または六人ずつの2チームがネットをはさんで向かい合い、赤い4枚の羽の付いたやわらかいシャトルcockを手のひらで打ち合うスポーツです。

リングテニスとは？

本来は船の甲板で輪になったロープを投げ合ったのが起源。二人が向かい合い、3つ以上のリングをまとめてアンダースローで相手方に投げ、キャッチできたリングの数を競い合う「ペア・リング・キャッチ」や5組のペアが、リングのスローイングとキャッチを同時に行い、落とさずに何回ラリーで来たかを競う「リング・キャッチ」などがあります。

クップとは？

クップは、バイキングたちが生み出したスウェーデン生まれのスポーツです。1チーム2～6名で、両チーム5個ずつのクップ（角材）を自陣コートに並べて、先攻後攻を決めます。先攻チームは6本のカストピンナ（丸棒）を投げて、相手コートのクップを倒します。全部、クップを倒したならキングを倒せます。先にキングを倒したチームの勝ちです。



あそびたい子、あつまれ！！

新しいスポーツ、ボールあそびを楽しもう

場所：区立和泉公園（神田和泉町1-300）



新しいスポーツをやってみよう！！

日にち・時間

10月28日(日)・11月3日(土)

10:00～15:00

(12:00～13:00 お昼休み)

いろいろな新しいスポーツが体験できるよ！！

体験種目

フリンゴ・ラダーゲッター・クップ・輪投げ
など

空いている場所でボールあそびなどもできるよ！

自由にあそぼう！！

日にち・時間

10月31日(水) 15:00～17:00

11月4日(日) 13:00～16:00

11月7日(水) 15:00～17:00

11月11日(日) 9:00～12:00

ボールあそびなどが自由にできるよ！

新しいスポーツの道具の貸し出しや、
ボールの貸し出しもするよ！

申込不要・直接現地へ！！道具の貸し出しもおこないます！！

お友達やお父さん、お母さんをさそって、みんなできてね！！

運動が得意じゃなくても、体力に自信がなくても大丈夫！！

使い方がわからないときはプレーリーダーの人に教えてもらおう！！

ボールや新しいスポーツで「だれでも」「自由に」「楽しく」あそべるよ！！

※プレーリーダーとは、みんなが自由に安心してあそべるように、お手伝いをしたり、いっしょにあそんでくれる人です。

※雨天中止



やくそくごと！！

- ・あそび場の利用は「自己責任（じこせきにん）」です！ケガをしないように気をつけましょう！
- ・プレーリーダーの人から注意があったときは、ちゃんということをききましょう！
- ・ほかのみんなとゆすりあいながら、いっしょに楽しもう！！
- ・まわりの人にめいわくがかからないように、気をつけてあそびましょう！！

《問い合わせ先》

千代田区教育委員会事務局 子ども総務課
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1
TEL 03-3264-2111





フリンゴとは？

水着と同じ伸縮性にとんだクロスを首からかけて、両手でクロスにしっかり張りを持たせ、ゴルフボール大の専用ボールを打ち合います。このスポーツが誕生した国・ドイツでは、ビーチバレーボールとともに大会が開かれるなど、砂浜のスポーツとして楽しまれています。

ラダーゲッターとは？

両端にボールがついたヒモをラダー（はしご）に向かって投げ、上手にひっかけるスポーツです。3本のラダーは、下から上に行くほどポイントが高くなり、バウンドしてひっかければさらに高いポイントをゲットできます。チーム戦で総合点数を競い合うと、最後の一投まで盛り上がります。

クップとは？

クップは、パイキングたちが生み出したスウェーデン生まれのスポーツです。1チーム2～6名で、両チーム5個ずつのクップ（角材）を自陣コートに並べて、先攻後攻を決めます。先攻チームは6本のカストピンナ（丸棒）を投げて、相手コートのクップを倒します。全部、クップを倒したならキングを倒せます。先にキングを倒したチームの勝ちです。